

(案)

令和 6 年 3 月 29 日

松江市長 上 定 昭 仁 様

松江市生活環境保全審議会
会 長 松 本 一 郎

「松江市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」について（答申）

令和 5 年 4 月 12 日付け環エ第 22 号で諮問のあった「松江市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」について、当審議会で審議し、意見を取りまとめました。

つきましては、別紙意見書のとおり、ここに答申します。

松江市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）についての意見

令和 6年 3月 29日
松江市生活環境保全審議会
会長 松本 一郎

1. 地球温暖化対策実行計画策定にあたっての考え方

地球温暖化対策に関する世界の動向や松江市のこれまでの取組を検証し、松江市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）（以下「実行計画」という。）策定にあたっての考え方を示す。

（1）脱炭素への対応

脱炭素先行地域やSDGs未来都市の取組を念頭に、観光や経済が活発になる取組とすること。

（2）水辺環境の利活用や保護

水の都として、宍道湖をはじめとする水辺環境の活用や環境への配慮を図ること。

（3）わかりやすい計画とすること

高齢者や子どもにもわかりやすい内容とし、日常生活においても取り組めるようにすること。

（4）オール松江市で取り組むこと

市民・事業者・行政が一体となって、地球温暖化対策を進めていける体制づくりをすること。

2. 実行計画で重点的に取り組むべき事項

実行計画に基づく施策を推進するにあたり、特に重点的に取り組むべき施策は、次のとおりと考える。

(1) 脱炭素型のライフスタイルやビジネススタイルの推進

本市に暮らす一人ひとりが、地球環境に対する高い危機意識をもち、できることから省エネ行動を行うことで、2050年に温室効果ガス排出量の実質ゼロを目指すことが求められる。また、4R（Refuse・リフューズ、Reduce・リデュース、Reuse・リユース、Recycle・リサイクル）の取組で、「廃棄物分野」からも温室効果ガスを削減していくことが必要である。

(2) 地域の特性・資源を活かした「再生可能エネルギー」の創造

水草、林地残材等の有効活用といった地域の特性・資源を生かした再生可能エネルギー創造の取組みや、脱炭素先行地域における太陽光発電設備の積極的な導入や電力供給の仕組みづくりを進めることが必要である。

(3) 自然環境の保全と活用

情報提供や環境教育を積極的に行い、市民活動を中心に、水辺や森林の自然環境の保全に継続して取組みながら、水草（ブルーカーボン）や森林（グリーンカーボン）といった環境が二酸化炭素を吸収する仕組みの構築を進めていくことが必要である。

(4) 行動に移せる環境づくり

まつえ環境市民会議の活動を中心に環境活動に参加できる場づくりを推進するとともに、企業と連携した取組を実施するなど、市民、事業者、行政の強みを掛け合わせ、行動に移せる環境・体制を整えることが必要である。

3. 実行計画（案）について

別冊（案）のとおりである。

4. 松江市生活環境保全審議会委員

任期：令和5年2月1日～令和7年1月31日（10名、五十音順）

氏名	所属・役職	備考
赤川 楊桜子	一般公募	
安部 吉輝	松江市町内会・自治会連合会 副会長	
岡崎 泰幸	独立行政法人国立高等専門学校機構 松江工業高等専門学校 准教授	
加原 征子	島根県農業協同組合 くまびき地区本部 女性部副部長	* 1
片寄 千都子	島根県農業協同組合 くまびき地区本部 女性部副部長	* 2
河原 和美	一般公募	
桑原 正樹	宍道湖漁業協同組合 参事	
佐藤 尚士	まつえ環境市民会議 代表	副会長
藤原 人美	松江NPOネットワーク 会員	
松浦 俊彦	松江商工会議所 専務理事	
松本 一郎	国立大学法人島根大学 学術研究院教育学系 教授	会長

* 1 任期：令和5年2月1日～令和5年6月30日

* 2 任期：令和5年7月1日～令和7年1月31日

5. 審議の経過

項目	日時	場所
第1回	令和5年4月12日	島根県市町村振興センター
第2回	令和5年4月26日	松江市市民活動センター「STIC」
第3回	令和5年6月27日	松江市市民活動センター「STIC」
第4回	令和5年7月31日	松江市市民活動センター「STIC」
第5回	令和6年3月29日	島根県市町村振興センター